令和３年第９回川口市建築審査会会議録

１　日　時　　令和３年６月２３日（水）　午後１時１４分から午後２時００分まで
２　場　所　　鳩ヶ谷庁舎３０５会議室
３　出席者　　委　　員　　岩谷和彰会長（議長）　　中山栄次委員　　川田稔委員
　　井上隆委員　　長江厚委員
　　事　務　局　建築安全課職員　５名
　　計画管理課職員　１名
４　次　第　⑴　開会
　　⑵　議案　第１号　建築基準法第４３条第２項第２号の許可申請について
　　第２号　建築基準法第４３条第２項第２号の許可申請について
　　第３号　建築基準法第４３条第２項第２号の許可申請について
　　⑶　報告　建築基準法第４３条第２項第２号の包括同意基準による専決処分について
　　⑷その他
　　⑸閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶で始まり、川口市建築審査会規則第３条第２項の規定に基づき、会議録署名人として中山委員が選任された。

次第３の議案第１号「建築基準法第４３条第２項第２号の許可申請」について事務局から１件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道に係る隣接地の後退状況、地目、今後の指導方法について等質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第１号は同意された。

議案第２号及び３号「建築基準法第４３条第２項第２号の許可申請」について事務局から２件一括提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の今後の扱いについて質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第２号及び３号は同意された。

次第４の報告「建築基準法第４３条第２項第２号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第４３条第２項第２号の包括同意基準に基づき、令和３年５月２６日から令和３年６月２２日までの間における狭あい公道３件、協定道路１件、私道１件の専決処分に係る許可について報告された。

次第５その他において、令和２年第２号審査請求事件の報告について、次回以降の建築審査会の開催日程等について確認後、第９回建築審査会を終了した。